

令和6年度評価シート(令和5年度実績)

第2期 栃木市地域福祉計画・地域福祉活動計画 評価について

評価①	事業担当課
<ul style="list-style-type: none">・評価①は、各活動方針に設定した市・社協の「主な事業・取組」について行う。・「事業概要」については、「事業・取組」に対する前年度の実施状況を記載する。その際に、「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を明確にする。 なお、令和4年度以降の評価では、前年度の懇談会でいただいたご意見を反映できたかについても記載する。・「課題」については、前年度の事業を実施する中で課題となったことを記載する。・「今後の取組方針」については、課題を考慮し、今後どのように事業を推進していくか記載する。	

評価②	事業担当課
<ul style="list-style-type: none">・評価②は、各活動方針に設定した市・社協の「目標」について行う。・R2の目標値は、原則として計画書のR1(現状値)の値を使用している。※例外有り・各数値目標について、前年度実績値を記載する。なお、実績値は、担当課において月毎の記録をつけ、進捗状況を管理する。・各数値目標に対し、評価基準をもとに1～4で自己評価を行う。	

評価③	福祉総務課・社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none">・各担当課の評価を受け、取組に対する成果をまとめるとともに、計画期間内での活動方針達成に向けた課題・方針について、福祉総務課・社会福祉協議会で協議の上、記載する。	

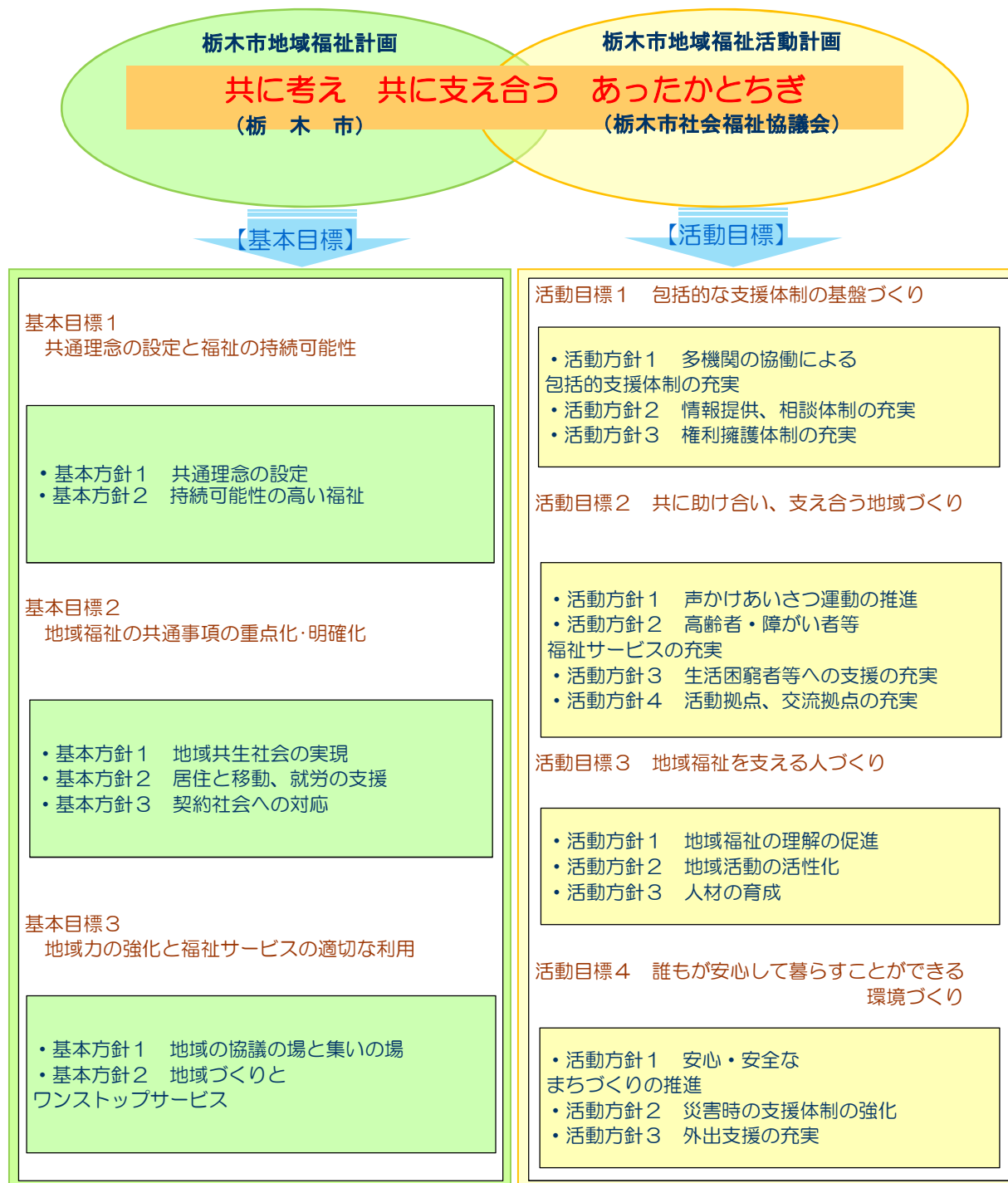
評価④	推進懇談会
<ul style="list-style-type: none">・懇談会では、各事業・取組に対する「事業概要」「課題」「今度の取組方針」に関して、活動方針を実現するに当たり、評価できること、不足すること、今後期待すること等についてご意見をいただく。・活動目標実現に向けた現在の状況について、評価基準をもとに1～4で評価をいただく。	

評価後	
<ul style="list-style-type: none">・懇談会でいただいたご意見は、事業担当課と共有し、年度の残りの期間で事業に反映できるようにする。・市HPで評価結果を公表する。	

第2期栃木市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

地域福祉計画	福祉分野の最上位計画に位置づけられ、各福祉計画・施策と一体的な展開・連携を図り、「全世代一体の取組」を示した行政計画
地域福祉活動計画	社協が中心となって策定する住民主体の住みよい地域づくりを行っていくための「具体的な取り組み」を位置づける行動計画

市及び社協が、地域福祉の理念・施策を共有し、連携していくことで、市民一人ひとりが実践に移せるよう、本市では2つの計画を一体的に策定しています。また、両計画には共通理念を設定し、地域福祉計画には基本目標、地域福祉活動計画には活動目標を掲げています。



特に各活動目標については、設定した活動方針達成に向け、市の各担当課及び社協は事業を推進します。活動方針の達成が活動目標達成に繋がりを、最終的に基本理念の実現に向かうこととなります。そのため、進捗管理が非常に重要となり、年度ごとの事業の振り返り、評価を適切に実施していきます。

評価①

市	事業・取組	関係機関との連携 【地域包括ケア推進課】	障がい者等自立支援協議会や地域包括ケア会議、要保護児童対策地域協議会などにおいて、当事者の支援について関係機関を交えた協議を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 障がい者や高齢者、要保護児童等の個別支援を適切に行うため、保健、医療、介護サービス、福祉等の各分野の関係機関及び団体を交え、個別ケース検討会議を開催した。	
	課題	福祉に関する課題が複合化・複雑化している中、関係機関や関係課間との連携がますます求められる。	
	今後の取組方針	引き続き、個別支援等を実施する全ての機関との連携を強化し、安心して暮らし続けることができる支援体制を構築する。	

市	事業・取組	情報共有体制の充実 【地域包括ケア推進課】	地域支え合い活動の推進に係る説明会、講演会を開催する。地域支え合い活動対象者への支え合い活動対象者名簿同意調査を実施し、名簿を作成する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域支え合い活動の推進に係る出前講座を開催するとともに、地域支え合い活動対象者名簿への登載同意調査を経て名簿を作成し、地域支え合い活動をしている自治会へ提供することで、情報の共有と見守り体制の充実を図った。	
	課題	地域支え合い活動の普及が進まず、少数に留まっている。	
	今後の取組方針	各地域の生活支援コーディネーターと協力し、自治会長への個別の働きかけを行う。	

市	事業・取組	多機関の協働による包括的支援体制整備 【地域包括ケア推進課】	複雑かつ複合的な課題を抱える世帯や制度の狭間の対象者に対し、横断的かつ包括的な相談支援体制を構築するとともに、既存の相談機関を活用した相談窓口の一本化(ワンストップ化)を図る。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 相談支援包括化推進員を配置し、各相談機関で受けた複合的な課題を抱えるケースについて、必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、支援の役割分担等をコーディネートした。また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、参加支援事業との連携により要支援者の社会参加の支援を行った。	
	課題	令和4年度と比較して相談件数は減少したが、重い内容の相談が多く、それぞれのケースに対しての支援は各機関と連携し行うことができた。今後、ますます複合化・複雑化する地域課題に対する対応が求められることから、各相談支援機関における世代や属性を問わない相談の受け止め及び連携の強化を図る必要がある。	
	今後の取組方針	重層的支援体制整備事業として、他の相談機関や参加支援事業、地域づくり事業との連携を強化し、包括的相談支援と地域づくりを一体的に行う体制を構築する。	

	事業・取組	地区懇談会の開催	地域におけるニーズの把握、生活課題の明確化を進めるとともに、地域住民同士の情報共有を促進することを目的に地区懇談会を開催する。
		「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	

社協	事業概要	地域におけるニーズの把握、生活福祉課題の明確化、地域で行われている支え合い活動(地域のお宝)の把握を進めるとともに、地域住民同士の情報共有を促進することを目的に、栃木市17地区社会福祉協議会等に働きかけ、地区懇談会や勉強会等を開催しており、令和5年度は、地区懇談会を31回開催し、1,085人の参加があった。
	課題	地区懇談会を継続的に実施する予定であるが、参加者自身が「地域共生社会」の推進を自分ごとと意識できるような懇談会となるよう内容等検討する必要がある。
	今後の取組方針	重層的支援体制整備事業を推進するために、市内外の先駆的な取り組みなどを参考に情報共有に努め、包括的相談体制整備と地域づくりを充実する必要があることから、各地区のニーズに合ったテーマ・手法で、地区懇談会を継続していく。

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	点数	評価基準	
市	支え合い活動を実施する自治会数(自治会)	目標値	9	12	15	18	21	2	4	順調に進んでいる
		実績値	6	10	12	13			3	概ね順調だが不十分な点が少しある
市	複合課題を抱える相談件数(件)	目標値	35	40	45	50	50	2	2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
		実績値	40	33	20	14			1	実施方法も含め改善が必要である
社協	地区懇談会開催回数(回)	目標値	9	12	15	18	20	4		
		実績値	14	18	30	31				

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 相談支援包括化推進員を配置し、社会福祉協議会との連携により、要支援者の社会参加を支援することができた。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 自治会への地域支え合い活動の普及を進めるとともに、今後、ますます複合化・複雑化する地域課題に対する対応が求められることから、各相談支援機関における世代や属性を問わない相談の受け止め及び連携の強化を図る必要がある。</p>
社協	<p>【取組における成果】 地区社会福祉協議会役員及び社会福祉協議会の地区担当者、各地域包括支援センター担当者等が、地区懇談会を実施することでつながり、顔の見える関係づくりができています。 また、懇談会実施後に、参加者(自治会長・民生委員・社会福祉法人職員等)あてに会議結果及びアンケート結果をフィードバックすることで地域づくりのプラットフォームの維持や強化につながっている。継続的に地区懇談会を行っているため、地域問題や課題について、みんなで考えていこうという、風土ができてきた。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 地区懇談会で出された地域のつながりや支え合い活動が、価値(地域のお宝)あるものとして、内容と価値を見える化するかが課題であり、「地域のお宝」の見える化として、通信(かわら版)やパネル等の作成など検討していく。各地域で行われている地区懇談会の取り組みや内容を把握するため、行政・社会福祉協議会職員同士の情報共有を図り、共通認識を持ちながら実施し、事業の見える化を推進していく。</p>

評価④

推進懇談会評価				
<p>・地域のお宝の見える化について。取組みに地域差があるので、市民活動推進センター等のサポートのもと、取組みの展開を進めてもらいたい。</p> <p>・自治会への加入率の低下等により、自治会としての活動が縮小傾向にある。支え合い活動をはじめとした地域福祉活動の推進には自治会が中心となってきたが、そういった状況に鑑み、地域の実情にあわせた連携のしかたを検討されたい。</p>				
活動方針の実現に向けた現状の評価	4	・	③	・ 2 ・ 1

評価①

市	事業・取組	福祉サービスの内容、利用方法などに関する情報の提供【福祉総務課】	障がい者、高齢者、介護保険など、分野ごとのサービス内容をまとめた冊子を作成し、窓口来庁者・関係機関などへ配布する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 障がい者福祉サービスをまとめた手引きを、障がい者手帳の取得者に説明の上、配布するとともに、各機関の相談員等へも配布した。また、本手引きの内容を市ホームページに掲載した。 介護保険や高齢者向けサービスに関する手引きは、毎年度更新作業を行っており、社会福祉協議会やシルバー人材センター、病院等の各関係施設に配布するとともに、民生委員・児童委員及びふれあい相談員にも配布した。また、手引きを市ホームページに掲載した。	
	課題	冊子自体は限定的な配布となっているため、各福祉サービスについて、情報が行き届いているとは言えない。	
	今後の取組方針	各福祉サービスの利用対象者だけではなく、若者等を含めた市民へ広く周知するため、出前講座等を活用するなど検討する必要がある。	

市	事業・取組	各種相談支援事業【地域包括ケア推進課】	障がい児者相談支援センター、家庭児童相談室、地域包括支援センターなどにおいて、専門職員により相談支援を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう、本人やその家族、関係者との連携に努めながら、心身状況や生活実態を把握し相談支援を行った。	
	課題	複合化・複雑化した対応が難しいケースや、対象年齢や相談内容により相談先や支援サービスが見つかりにくいケースなど、相談内容が多岐にわたるため、それぞれの相談機関において、包括的に相談内容を受け止め、関係機関と情報を共有しながら連携協力していく体制の強化が必要である。	
	今後の取組方針	課題の多い複雑なケースに対して、様々なアプローチや実際の支援につなげられるよう、各相談機関において専門的知識の向上を図るとともに、専門職の確保及び適切な配置により、更なる相談支援事業の充実を図る。	

市	事業・取組	栃木市ひきこもりサポーター派遣事業【障がい福祉課】	ひきこもりの状態にある本人及び家族等に対してひきこもりサポーターを派遣し、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進するとともに、本人及び家族等の福祉の増進を図る。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ひきこもり状態にある本人及び家族からの派遣申し込みにより、栃木県に登録されたひきこもりサポーターを派遣する事業であるが、昨年度は申し込みがなかった。本市のひきこもりサポーターは現在7名となっている。	
	課題	ひきこもりの当事者や家族は、自ら支援者につながることが難しく、問題を抱え込んでしまっている場合が多い。本事業の周知を含め、ひきこもり状態にある方を早期に発見し、支援につなげる必要がある。	
	今後の取組方針	本事業のほか、ひきこもり個別相談会やひきこもり家族会をとおして、対象者を把握し、本人及び家族を早期に支援につながるよう努める。	

社協	事業・取組	広報の有効活用	市社会福祉協議会広報誌の発行やホームページ等を通じ、本会の事務事業を始めとした福祉に関する情報を広く市民に提供する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 広報紙ふくびーだよりの年6回発行、ホームページ、フェイスブックを通じ、本会の事務事業を始めとした福祉に関する情報を広く市民に提供した。	
	課題	本会の広報紙はメリットを重視して今まで通りA2版サイズとした。いかにして本会の活動を伝え、多くの方に興味を持っていただけるよう視覚効果を有効に活用した広報紙にすることができるかが課題である。ホームページについては効率性のある機能を持たせる。	
	今後の取組方針	写真やイラストを大きくし視覚的に読みやすくするためA2版サイズとした経緯がある。しかし、A2版サイズでのメリット・デメリットがあり、今後地域の方からの意見をもとに内部で検討していく。	

社協	事業・取組	市社会福祉協議会ガイドブックの見直し	住民の福祉活動の意識向上や市社会福祉協議会への理解を深めるために、市社会福祉協議会ガイドブックを見直す。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 住民の福祉活動の意識向上や市社会福祉協議会への理解を深めるために、市社会福祉協議会ガイドブックを平成26年度に作成し、全戸配布を行った。必要に応じて随時変更点については、修正している。	
	課題	平成26年度以降、全戸配布を行っていない。社会福祉協議会のPRが不足している。	
	今後の取組方針	カラー版で、事業など簡潔に書かれており、見やすい作りになっている。社会福祉協議会の事業を周知し認知度を上げるためには有効である。地域活動および研修会、福祉教育等の際に配布しながら多くの場面で活用していく。見直しについては、内部で協議した上で、共同募金配分金を活用し、ホームページで周知していく。	

社協	事業・取組	各種相談窓口の解説	司法書士専門相談・法律相談・生活困窮・権利擁護などの相談窓口を開設し、多岐にわたる相談に対応する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 司法書士専門相談・法律相談は、法律問題に関する市民の相談に対し、専門家である弁護士や司法書士が助言等を行った。 生活困窮・・・生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し、社会的・経済的に自立することを目的に、支援対象者の個々の状態に応じた包括的な相談支援を行った。 権利擁護・・・認知症の高齢者や障がい等で、判断能力が十分でない方の権利を擁護するとともに、成年後見制度の利用促進を図ることで、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことを目的に、相談窓口を設置し、助言、情報提供を行った。	
	課題	司法書士専門相談については、広報紙ふくびーだよりにて周知しているが、事業の認知度を更に高められるような工夫が必要である。生活困窮、権利擁護の相談は、複合化・複雑化した問題を解決するため、横断的な連携が課題である。	
	今後の取組方針	司法書士専門相談について、研修会や地区懇談会、サロン等にチラシを配布し、周知を行う。包括化推進会議や自立支援検討会議等相談支援の市が主催している会議に積極的に参画し、顔の見える関係づくりを行い、横断的な連携を強化していく。	

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	
市	障がい児者相談支援 件数(件)	目標値	4,046	4,200	4,300	4,400	4,500	2
		実績値	4,176	3,909	3,270	2,978		
社 協	ふくぴーだより発行回 数(回)	目標値	5	6	6	6	6	4
		実績値	6	6	6	6		
	ガイドブックの見直し (回)	目標値	0	1	1	1	1	2
		実績値	1	0	1	0		
	法律相談件数(件)	目標値	129	130	130	130	130	2
		実績値	97	101	99	109		
	司法書士専門相談件 数(件)	目標値	28	32	36	40	43	2
		実績値	30	24	30	30		

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 本人やその家族、関係者との連携に努めながら、相談支援を行ったことは成果としてあげられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 ひきこもりの当事者や家族は、自ら支援者に繋がるのが難しく、問題を抱え込んでしまっていることが課題であるため、ひきこもり個別相談会やひきこもり家族会をとおして、対象者を把握し、本人及び家族を早期に支援につなげるように努める。また社会福祉協議会が養成している「地域福祉サポーター」と連携していく。</p>
社 協	<p>【取組における成果】 広報紙ふくぴーだより年6回の発行、ホームページ・フェイスブック、ガイドブックを活用し、地域福祉に関わる情報発信を行っている。ガイドブックはホームページよりダウンロードし活用できるよう掲載している。また、ホームページ内の検索機能については、利便性のよいキーワード検索機能を活用できるように改善した。</p> <p>社会福祉協議会で実施している生活困窮者自立支援事業は、総合相談的な役割を担っており、複合化・複雑化する問題に対して、ワンストップの相談窓口として機能している。栃木市で進める包括的支援体制の一翼を担っている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 既存のメディア(ケーブルテレビ、新聞等)をこれまで以上に有効活用していく。ホームページ等について、福祉施設やボランティア団体向け情報(助成金等情報)やボランティアに関する情報提供の充実を図る。</p> <p>社会福祉協議会の各相談機関で、世代・属性を問わず、相談を受け止め、ワンストップ化を図る。</p>
市・ 取組 社協	<p>栃木市福祉総合相談支援センター機能を地域力強化推進事業の成果をもとに、地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業として属性を問わない相談の受け止め、多機関へのつなぎ・連携を行っている。</p>

評価④

推進懇談会評価	
<p>・民生委員児童委員などに各種サービスの冊子を配布しているようだが、地域住民に浸透していないように感じる。</p> <p>・受け手側の目に留まり、支援等を必要としている人が、すぐに情報を入手できるような情報発信の仕方を工夫していただきたい。</p> <p>・民生委員児童委員が地域住民から相談を受けた際、どの場合にどの制度につなげるか等を記載したマニュアルの作成を検討していただきたい。</p>	
活動方針の実現に向けた現状の評価	4 . ③ . 2 . 1

活動方針3

権利擁護体制の充実

評価①

市	事業・取組	権利擁護事業の推進 【地域包括ケア推進課】	障がい福祉課障がい児者相談支援センター、地域包括支援センターにおいて、成年後見制度利用についての相談支援を行う。栃木市成年後見サポートセンターにおいて、成年後見制度利用の促進に向けた、制度普及、各種の相談を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域住民、民生委員・児童委員、介護支援専門員などの支援だけでは解決できない課題を抱える高齢者、障がい者などが、尊厳ある生活ができるよう、成年後見制度利用の促進や消費者被害の防止に向けた相談支援を実施した。	
	課題	成年後見サポートセンターその他の関係機関との役割に応じて円滑に支援できるよう、役割分担の明確化や情報共有の強化が必要である。	
	今後の取組方針	関係機関との連携を強化し、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止、老人福祉施設等への措置の支援等、高齢者の権利擁護のための相談支援を継続する。	

市	事業・取組	虐待・DV防止対策の強化 【地域包括ケア推進課】	高齢者、障がい者、児童など虐待防止、配偶者からの暴力防止に向け、関係機関と連携し、早期発見・対応の充実を図る。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 高齢者、障がい者等が尊厳ある生活ができるよう、各地域(地区)包括支援センターを始めとする各種相談機関に虐待の早期発見・早期対応のための相談機能を持たせ、必要に応じて適切な窓口につなぐなどの支援を実施した。	
	課題	地域や関係機関と虐待の疑いがある世帯の情報を共有し、早期に発見・対応することが望ましいが、当該世帯の把握が難しく、警察等の関係機関からの虐待通報があつてからの対応になることが多い。	
	今後の取組方針	高齢者、障がい者等が地域で尊厳ある生活ができるよう、民生委員・児童委員や介護支援専門員等との連携を強化し、虐待等の早期発見・早期対応に取り組む。	

社協	事業・取組	成年後見制度の普及啓発	成年後見制度の利用促進を図るため、広報周知活動等の普及啓発に努める。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるように、成年後見制度に関する拠点として、「栃木市成年後見サポートセンター」を市から委託を受け、運営している。令和5年度普及啓発事業として、「とちぎ初市民後見人～地域共生社会の担い手として～」をテーマに文化会館で開催し、成年後見制度および市民後見人についての普及啓発を行った。	
	課題	制度が難しい内容なため、分かりやすく、より一層充実した内容での啓発活動を実施し、市民に対して理解を促していく。	
	今後の取組方針	平成28年度から成年後見制度を幅広く周知するため、毎年1回文化会館にて、啓発事業を行っている。また成年後見制度の出前講座を実施するなど制度の理解を深めていく。	

	事業・取組	市民後見人養成講座の開催	身近な地域で暮らす市民が市民後見人として活動できるよう、成年後見制度の正しい知識と関連する諸制度及び後見人としての倫理観等の習得を目的に開催する。
--	-------	--------------	---

社協	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 一般市民を対象に身近な地域で暮らす市民が市民後見人として活動できるよう、成年後見制度の正しい知識と関連する諸制度及び後見人としての倫理観等の習得を目的に養成講座を開催しており、入門編、基礎編、フォローアップ研修がある。令和5年度フォローアップ研修を開催 3回 計31人受講した。
	課題	受講者が活動を希望しても、活動の場がない現状がある。また受講者の活用について関係機関と連携を図りながら検討していく。
	今後の取組方針	中期計画に沿って、令和5年度入門・基礎編を実施予定している。また、新たな市民後見人の選任を目指しながら人材育成をしていく。

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	
市	成年後見制度に関する相談件数(件)	目標値	172	184	196	208	220	3
		実績値	365	449	489	503		
市	成年後見制度普及に向けた制度説明会(回)	目標値	10	11	12	13	15	2
		実績値	0	1	3	3		
市	虐待防止に関する啓発回数(回)	目標値	9	9	11	11	13	3
		実績値	6	6	11	11		
市	配偶者からの暴力に関する相談件数(件)	目標値	308	323	338	353	369	4
		実績値	378	761	807	831		
社協	成年後見サポートセンター相談件数(件)	目標値	149	170	190	210	230	4
		実績値	97	72	137	224		
社協	普及啓発事業(講演会)参加人数(人)	目標値	180	50	300	300	300	3
		実績値	0	0	100	100		
社協	出前講座参加人数(人)	目標値	314	375	435	485	500	3
		実績値	0	115	98	114		
社協	市民後見人養成講座受講者数(人)	目標値	21	30	30	30	30	4
		実績値	38	33	53	31		

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 高齢者に対し、専門的支援を実施したうえで、必要に応じて適切な窓口に繋げたこと成果としてあげられる。また、配偶者からの暴力に関する相談件数が増加していることは家庭相談員の活動が周知されてきている成果と評価できる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 虐待・DVは発見が困難なことから、地域に根差す民生委員・児童委員との連携を強化することが必要である。さらに、関係機関との情報共有及び栃木市成年後見サポートセンターとの役割分担や連携の強化が課題であるため、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止、老人福祉施設等への措置の支援等、高齢者等の権利擁護のための相談支援を実施する。配偶者からの暴力に関する相談件数が伸びていることは周知が徹底できたと評価する半面、件数が伸びていることに対しての要因を検証する必要がある。</p>
社協	<p>【取組における成果】 本会が行う「市民後見人養成講座受講者」より栃木県内初である市民後見人が誕生した。そのことにより本会が監督人として就任した。栃木市では、成年後見に特化した栃木市成年後見サポートセンターを設置し、社会福祉協議会が委託を受け、地域住民、関係機関からの相談を受け止め、成年後見制度利用促進に寄与している。栃木市は、栃木県内の中でも成年後見制度利用が伸びている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 市民に対し、啓発活動や養成講座等を通じて成年後見人制度の理解を深める。また、さらなる市民後見人の誕生を目指していく。 今後成年後見制度の需要が高まる中で、職員の適切な配置により更なる事業等の充実を図る。</p>

評価④

推進懇談会評価	
<p>・第2期計画は概ね順調に進んでいるように感じる。第3期に向け、ヤングケアラーの課題であったり、市民後見人へのケース移管など、権利擁護体制のさらなる充実に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>・成年後見制度に関する相談件数について、目標値を大きく上回っていることから、専門職の確保を含め、相談に対応できる職員体制を整備していただきたい。</p>	
活動方針の実現に向けた現状の評価	4 . ③ . 2 . 1

活動方針1

声かけあいさつ運動の推進

評価①

市	事業・取組	声かけあいさつ運動の推進 【学校教育課】	青少年育成関係団体などの地域団体との連携を図り、登下校時における見守り活動やあいさつ運動を実施し、児童生徒の見守りを行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 児童生徒の見守り活動に関心がある方々を「スクールガード(学校安全ボランティア)」として各小学校区ごとにできる限り配置し、見守り活動を行うとともに、あいさつや声かけなどを行った。令和5年度も登下校見守り隊として多くのボランティアの方々に協力していただき、無理なく、できるときにできるやり方で見守り活動が実施できた。また、タスキや腕章、ベスト、帽子、横断旗といった物品を配付することで、円滑に活動が進められた。	
	課題	人員の確保について、地域差が見られる。	
	今後の取組方針	登下校見守り隊(スクールガードを含む)の活動を学校教育課と生涯学習課が別々に進めてきた経緯がある。そこで、令和6年度からは、生涯学習課が担当する「とちぎ未来アシストネット」に統合して、学校支援ボランティアの活動としてを継続することで、学校と地域とがさらに深いつながりを持ち、これまでに以上に連携を図れるようにしていく。	
市	事業・取組	高齢者ふれあい相談員事業 【高齢介護課】	高齢者ふれあい相談員が1週間に1回以上ご自宅を訪問し、安否の確認や相談に応じる。また、毎月ふれあい通信を配布する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 市内在中の70歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯に対し、定期的に訪問し安否確認や相談・助言などを行った。また、市が毎月発行する「ふれあい通信」を届けた。	
	課題	ふれあい相談員の確保が難しくなっている。	
	今後の取組方針	支援の必要な高齢者が孤立することがないように、地域福祉の充実とコミュニケーションの一助となるよう、制度を継続するとともに更なる充実を図っていく。	
市	事業・取組	地域支え合い活動 【地域包括ケア推進課】	全世代型地域包括ケアシステムでの取組施策の一つとして自治会等による見守り活動などを行う「地域支え合い活動」の普及に取り組んでおり、①地域支え合い活動推進条例に基づく名簿の提供、②地域支え合い活動スタートアップ支援補助金の交付を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域の人々が、ひとり暮らしの高齢者や障がい者などを日頃から見守る「地域支え合い活動」を推進するため、地域支え合い活動対象者へ名簿登録調査を行い、名簿を作成・提供した。	
	課題	地域支え合い活動に取り組む自治会が少なく、周知方法等の見直しが必要であるとともに、名簿の作成方法や内容等の見直しも必要である。	
	今後の取組方針	より多くの自治会が地域支え合い活動に取り組めるよう、モデルとなる自治会の協力を得て作成したDVDの貸出や出前講座等を通してPRしていきたい。また、各地域の生活支援コーディネーターと協力し、何らかの見守り活動を実施している自治会を把握し、併せて地域支え合い活動について説明していきたい。	

社協	事業・取組	「声かけあいさつ運動」の推進	市社会福祉協議会広報誌への記事を定期的に掲載するとともに、市や関係機関・団体などと連携し、市全域の「声かけあいさつ運動」を推進する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 年6回発行の広報紙ふくぴーだよりに掲載し、「声かけあいさつ運動」を推進した。 また、地区懇談会等で、日頃からのつながりや気かけあいが大切であることを促した。	
	課題	地域内で日頃からのつながりを気かけあい、声かけあいさつから始まる地域のお宝を更に広める必要がある。	
	今後の取組方針	引き続き、広報紙ふくぴーだよりに掲載し、「声かけあいさつ運動」を推進する。 地域内で、日頃からのつながりや気かけあい、声かけなど地域のお宝をテーマとして地区懇談会等でグループワークを行い「声かけあいさつ運動」を推進する。	

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	点数	評価基準	
市	スクールガード配置数(人)	目標値	2,384	2,464	2,544	2,624	2,650	4	4	順調に進んでいる
		実績値	2,364	2,248	2,204				3	概ね順調だが不十分な点が少しある
社協	ふくぴーだより「声かけのスローガン」掲載回数(回)	目標値	5	6	6	6	6	4	2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
		実績値	6	6	6	6			1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 スクールガードを各小学校区ごとに配置し、見守り活動を行うとともに、あいさつや声かけなどを行ったことで地域で顔を合わせてのつながりができたことは成果として挙げられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 登下校見守り隊(スクールガードを含む)の活動を「とちぎ未来アシストネット」に統合して、学校支援ボランティアの活動としてを継続することで、学校と地域とがさらに深いつながりを持ち、これまで以上に連携を図れるようにしていく。</p> <p>※評価②スクールガード配置数は、R5に名簿の見直しを行った際に個人情報関係で活動はするものの名簿記載を拒んだ人がいるため、正確な数値を把握することができなくなったため評価対象外とする。</p>
社協	<p>【取組における成果】 地区懇談会や各種事業等で、つながりや気かけあいの大切さを促すことができた。岩舟地域協議体で行われている「あいさつ運動への強化」は、地域の見守り活動が継続されている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 日頃からのつながりや気かけあい、声かけなど地域のお宝をテーマとして地区懇談会等でグループワークを行い「声かけあいさつ運動」の大切さを促し、また多機関と連携・協働し、全域の声かけあいさつ運動を推進していく。</p>

評価④

推進懇談会評価	
<p>・高齢者ふれあい相談員について、任期1年ということもあり、人選に苦慮している実情があるようだ。民生委員児童委員の任期に合わせて3年ごとの委嘱とすることはできないか検討していただきたい。</p> <p>・高齢者実態調査について、新規を除き3年ごとの更新に変更となったが、高齢になればなるほど、毎年状況が変わるので、3年に1度の更新では状況把握は困難である。大変な作業であるが、それだけの意味がある調査であることから、更新頻度について、改善できないか検討していただきたい。</p>	
活動方針の実現に向けた現状の評価	④ ・ 3 ・ 2 ・ 1

評価①

市	事業・取組	福祉サービスの実施 【福祉総務課】	子ども、障がい者、高齢者などの各分野の計画を全世代一体の考えに基づき定期的な見直しを行い、各種福祉サービスを実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 「栃木市障がい者計画(第4期)」「栃木市障がい者福祉計画(第7期)」「障がい児福祉計画(第3期)」及び「栃木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)」の策定が完了した。令和6年度は上位計画である地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に取り組む。	
	課題	本計画と各福祉分野の計画との整合性はとれてきているが、紐づいていない部分もある。	
	今後の取組方針	重層的支援体制整備事業を地域福祉計画・地域福祉活動計画に盛り込み、各福祉分野の部・課を超えた施策の連携体制を構築すると同時に、各課職員の理解の深化を図る。	
市	事業・取組	職員の資質向上 【地域包括ケア推進課】	福祉サービス事業者の指導監督等の事務を行う市職員の専門的知識の習得やスキルアップを図るため、研修を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 福祉サービス事業者等への研修の実施や、市職員の専門的な知識習得のため、様々な分野の研修会等へ参加し職員の知識向上を図るとともに、福祉サービス事業者等と情報を共有し、サービス向上を図った。 また、全庁の職員を対象に認知症サポーター資質向上研修を実施し、更なる認知症への理解と接遇の向上を図った。	
	課題	専門的知識の習得に偏らず、幅広い分野の知識習得を図ることにより、指導監督の機能強化を図るとともに、複雑化・複合化した課題を抱えた市民への対応力の向上を図る必要がある。	
	今後の取組方針	様々な分野における知識習得やスキルアップのための研修会等を開催し、各分野での認識を共有する。	
市	事業・取組	関連協議会等との連携 【地域包括ケア推進課】	あつたかネット、特養養護連絡協議会、在宅介護サービス事業所連絡会、介護支援専門員連絡協議会との連携、下都賀郡市医師会、とちぎメディカルセンター等の医療関係者との連携をしていく。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる あつたかネットと協力し、介護人材の確保を目的とした生活サポーター(あつたかいご員)養成講座を開催したほか、医療・介護の関係者との連携のもと、在宅医療・介護連携推進事業により市民向け講演会や多職種研修会を開催し、市民への周知啓発や専門職の専門的知識の習得を図った。	
	課題	・複雑化・複合化した課題に対応するためには、関連協議会等との密接な意見交換や連携による事業の検討が必要である。 ・協議や事業実施にあたっては、コロナ禍以降定着しつつあるオンラインでの事業実施等も含め、より効果的な方法を検討していく必要がある。	
	今後の取組方針	・関連協議会等との連携を強化し、医療や介護分野における課題等について、共有を図り、在宅医療・在宅介護の充実と質の向上に努める。 ・オンラインも含めて協議や実施方法を工夫し、関連協議会等との密接な連携のもと、会議や事業を実施していく。	

社協	事業・取組	ふれあい在宅福祉サービスの実施	市民の助け合い精神を基礎とした会員制のサービス。協力会員としている市民が、掃除、洗濯、買物などのお手伝いをする住民参加型の在宅福祉サービス事業を実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 社会福祉協議会が窓口となって、地域にお住まいの方が地域で支援が必要な方に対して行う住民参加型のたすけあい活動で、主に、食事の準備や掃除・洗濯、買い物、外出の付き添いなどの家事支援を行った。 令和5年実績 協力会員92人 利用会員117人 派遣回数1,176回	
	課題	利用会員、協力会員ともに増加傾向にあるが、利用頻度が増加してきていることから、更に協力会員を増やす必要がある。また、地域によって事業の稼働率がバラバラである。	
	今後の取組方針	広報紙ふくぴーだよりに継続的に特集を掲載、ホームページ、フェイスブックに周知をすることで、認知度の向上を図る。 ふれあい在宅福祉サービスのチラシを地域福祉サポーター養成講座や地区懇談会参加者に配布することで、事業を知ってもらい、協力会員として担い手を養成していく。	

社協	事業・取組	福祉機器等貸出事業の充実	車いす、車いす移送車の貸し出しなどを行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 車いす貸出・・・車いすを必要とする方の屋内外移動の負担軽減を図ること目的に車いすの貸し出しを行った。 車いす移送車貸出・・・車いすを利用する高齢者や身体障がい児者の外出(通院、外出等)の負担軽減を図ることを目的に車いすのまま乗車できる車両の貸し出しを行った。 令和5年度実績 車いすの貸出 335回 車いす移送車貸出 351回 本所、各支所で貸し出しを行っている。	
	課題	車いす移送車(貸出無料 ガソリン代のみ負担)を本所および大平支所それぞれに整備しているが、認知度がまだまだ低いところがある。	
	今後の取組方針	一度利用すると、リピートする利用者が多い。より一層、広報紙ふくぴーだよりに掲載することやチラシ等を活用しながら認知度の向上を図る。	

社協	事業・取組	事業所交流・学習会の開催	地域共生社会の実現に向けて、地域福祉を担う介護保険事業所並びに障がい福祉サービス等事業所が定期的に自由に集まれるサロンを開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域共生社会の実現に向けて、地域福祉を担う介護保険事業所並びに障がい福祉サービス等事業所が定期的に自由に集まれるサロンを開催することで、事業所間の情報共有と相互理解による連携強化を図っている。令和5年度は全4回開催し78人の参加であった。	
	課題	参加者自身の事業参加後の効果(参加者同士で情報交換ができるようになった等)について効果測定をしていく必要がある。	
	今後の取組方針	参加者を対象としたアンケート調査等を行いながら、事業効果の可視化を進めていく。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	地域包括ケア推進会議の開催(回)	目標値	2	3	3	3	3	3
		実績値	2	2	2	2		
	在宅医療・介護連携推進会議の開催(回)	目標値	6	6	6	6	6	4
		実績値	5	6	6	6		
社協	ふれあい在宅福祉サービス派遣回数(回)	目標値	339	380	420	460	500	4
		実績値	648	1,190	1,431	1,176		
	車いす貸出回数(回)	目標値	291	295	300	300	300	4
		実績値	235	280	302	335		
	車いす移送車貸出回数(回)	目標値	439	440	440	445	450	3
		実績値	402	451	406	351		
	事業所交流・学習会の開催数(回)	目標値	6	6	6	6	6	3
		実績値	2	0	0	4		

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 全庁の職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催したこと、在宅医療・介護連携推進事業により市民向け講演会等を開催し、市民への周知啓発や専門職の専門的知識の習得を図ったことは成果としてあげられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 それぞれの事業に加え、様々な分野を一体的に考えていく体制整備づくりが課題であるため、関連協議会等との連携を強化し、医療や介護分野における課題等について、共有を図り、在宅医療・在宅介護の充実と質の向上に努める。</p>
社協	<p>【取組における成果】 インフォーマルサービスの一環として住民参加型のたすけあい活動を実施している。フォーマルサービスの狭間を埋めるサービスとして一定の効果がある。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 サービス利用稼働に格差があることから、地区懇談会でのサービス紹介や広報紙及びホームページ、フェイスブック等を活用し、幅広く周知し全市にわたってサービスを浸透させていく。</p>

評価④

推進懇談会評価	
<p>・車いす移送車、在宅医療のニーズは間違いなく存在する。周知の仕方をさらに工夫し、引き続き、ニーズに沿うような活動を進められたい。</p>	
活動方針の実現に向けた現状の評価	④ . 3 . 2 . 1

活動方針3

生活困窮者等への支援の充実

評価①

市	事業・取組	子どもの貧困対策推進計画に基づく事業の実施【福祉総務課】	すべての子どもが夢と希望をもって成長できる社会の実現を目指して、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、各種事業を実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 関係機関と連携し、貧困リスクの高い方の早期発見、家事・子育ての支援、学習環境の整備・学びを支える体制づくり、就労相談や資格取得の支援、各種手当や助成制度等の活用促進、教育と福祉、保健医療が一体となった支援体制の整備を図った。	
	課題	各種事業について概ね目標どおりに実施できているが、事業間のつながりや連携が十分であるとは言い切れない。	
	今後の取組方針	ヤングケアラーについて、こども家庭センターをはじめ関係機関と調整して、実態把握をする。栃木市子ども・子育て支援事業計画と整理統合するにあたり、関係機関と調整を行う。	

社協	事業・取組	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し、社会的・経済的に自立する事を目的に、支援対象者の個々の状態に応じた包括的な相談支援事業を実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 借金や家族問題など、さまざまな理由で経済的に困りの方の相談を受け、一緒に考え継続的にサポート、伴奏型の支援を行った。自立相談支援事業、子どもの学習・生活支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施した。令和5年度実績 ・自立相談支援事業 新規相談受付人数 261人 プラン作成人数13人 ・学習支援事業 毎週土曜日(計39日間) 登録者51人 延べ参加人数792人	
	課題	困窮に至るまでのプロセスが複雑であるため、対応に苦慮することが増加してきている。また、新型コロナウイルス特例貸付のフォローアップ事業に伴い対象世帯からの相談からの相談が増加する見込みがある。	
	今後の取組方針	多機関及び社会福祉協議会内部の横断的な連携を図る。また、増加する見込みのある相談に対して支援体制の構築を図る。	

社協	事業・取組	緊急一時支援事業	生活困窮者等で一時的な困窮状態にある者に対して、生命の維持及び自立に向かうための必要な支援を行う。また、併せて、住民相互の支え合いを促進するため、寄付を募集し、給付事業等制度の拡充を図る。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 貸し付け相談等で一時的な困窮状態であり、生命の維持及び自立に向かうために食糧支援が必要な方に対し、米や缶詰等の食糧支援を行い、相談者との関係性を築き、相談支援を行った。令和5年度実績 支援件数 601件 各家庭に眠っている食品258件、日用品等47件の寄付を受け、くらしサポート事業に活用した。	
	課題	長期的な支援が必要な相談者が増加傾向にあり、食糧等の継続的な確保や保管場所の確保が課題である。	
	今後の取組方針	多機関と連携し、イベント等での食糧の寄付活動を行い、本事業の趣旨を理解者を増やしながらか継続的な食糧の確保を図る。食べるものもないなどの相談者に対し、くらしサポート事業を活用し、関係性を築き、伴走型の相談支援を継続して行う。	

社協	事業・取組	各種資金の貸付・相談	生活福祉資金、社会福祉金庫(緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯が対象)、高額療養費の貸付とその相談を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 生活福祉資金、社会福祉金庫(緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯が対象)、高額療養費の貸付とその相談を行い、生活再建の一助を担うため、貸付・相談を行った。 令和5年度 生活福祉資金貸付 計4件 社会福祉金庫貸付 40件 高額療養費貸付 21件	
	課題	コロナ特例貸付借り受け人に対するフォローアップ支援が開始したが、複雑な生活課題を抱えている対象者が多く、借受人の生活再建に向けた様々な支援が求められる。	
	今後の取組方針	相談者に対し、世帯の生活状況や収入状況等を聴取し、償還に向けた支援の必要性などを把握して支援に取り組んでいく。	

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	
市	高等学校等進学者数(人)	目標値	7	4	1	4	10	4
		実績値	5	4	1	2		
社協	自立相談支援事業相談件数(件)	目標値	239	290	320	340	360	3
		実績値	159	156	271	261		
	自立相談支援・家計プラン作成件数(件)	目標値	28	33	35	38	42	2
		実績値	12	13	14	13		
	緊急一時支援事業支援回数(回)	目標値	309	360	400	430	460	4
		実績値	336	499	598	601		

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 関係機関と連携し、貧困リスクの高い方の早期発見等を教育と福祉、保健医療が一体となった支援体制の整備を図れたことは成果として挙げられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 栃木市子ども・子育て支援事業計画と整理統合するにあたり、関係機関と調整を行うことが必要である。</p>
社協	<p>【取組における成果】 生活困窮者自立支援事業は、経済的な理由で生活に困っている方の、世代や属性に関係なく、相談を受け止め、伴走型支援を行っており、包括的支援体制構築と地域のセーフティーネットの一翼を担っている。 学習支援事業は、貧困の連鎖を断ち切るため、学習や進路相談を実施し、本人の希望する進路実現に貢献している。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 新型コロナウイルス特例貸付の借り受け人に対するフォローアップ支援が開始し、今後相談者や支援を必要とする方が増加することが見込まれ、社会福祉協議会内での職員の適切な配置、横断的な取り組みを行い、包括的支援事業の充実と重層的支援体制整備事業を活かした体制を再構築する。 学習支援事業では、単に学習をサポートするだけでなく、悩み等生活相談も含め、講師及び職員がサポートしていく。</p>

評価④

推進懇談会評価

・ヤングケアラーの支援は、第3期計画の核になる取組みだと推察する。対象者数の把握や、市が主催の研修会・勉強会等の実施などを検討されたい。

活動方針の実現に向けた現状の評価

④

・

3

・

2

・

1

評価①

市	事業・取組	交流拠点の充実 【地域政策課】	誰もが身近な地域で気軽に交流活動ができるよう、既存施設等において、各種講座や学級を実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地元の高齢者・女性・子ども等を対象とした各種学級講座や、栃木市内全域を対象とした栃木市公民館教養講座を開催し、参加者同士の交流や仲間づくりを行った。	
	課題	参加者が固定化される傾向にある。	
	今後の取組方針	より多くの方に興味を持って参加してもらえるよう、魅力ある学習プログラムの企画を行う。(地域政策課)	
市	事業・取組	市社会福祉協議会との連携強化 【福祉総務課】	社協への職員の出向や、障がい児者相談支援センター業務の一部などを市が社協へ委託するなど、社協との連携を強化する。また、広報とちぎに社協が開催する事業の記事を掲載するなど、周知に協力する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 社会福祉協議会へは生活困窮者自立支援事業への職員出向。成年後見センター運営委託を行った。市へは地域包括支援センター・障がい児者相談支援センターに派遣職員を受け入れた。また、西方社協移転に伴う関係機関との調整に努めた。	
	課題	岩舟地域の協議体を参考に地域力強化を進めることが課題である。	
	今後の取組方針	地域社会の拠点である地区社協と包括支援センターの連携も強化させることで、地域力強化を進める。	
社協	事業・取組	身近でできるサロン事業の体制づくり・支援	高齢者等の閉じこもり防止や子育て家庭の親子の交流、障がい児を持つ家庭の相談や仲間づくり等を目的に各種サロンを実施する。また、地区社会福祉協議会が高齢者や子育て親子を対象として開催するサロンへの補助を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる いきがいサロン・・・一人暮らし高齢者等のいきがいづくりを目的に地区社会福祉協議会等の団体に補助を行った(6団体) 子育てサロン・・・子育て家庭の親子の交流や育児に関する情報交換等を目的に地区社会福祉協議会に補助を行った(1団体) 障がい児サロン・・・障がい児を持つ家庭が抱える子育ての相談や指導を行うとともに保護者同士の情報交換・親子の仲間づくりを目的に開催した。(12回 204人)	
	課題	核家族化及び地域コミュニティが希薄化してきている中、地域の中で気の合う仲間などの集まれる場所が更に必要とされている。	
	今後の取組方針	地域の中で気軽に集まれることのできるサロン等を今後も継続して運営できるよう支援していく。新規で立ち上げたい地域があれば社会資源等情報提供し、円滑に立ち上げられるよう後方支援をしていく。	
	事業・取組	コミュニティカフェの実施	年齢や障がい等の有無に関わらず、地域のあらゆる住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら参加できる、地域住民の交流の場や相談の場としてコミュニティカフェ「オレンジカフェ」を開催する。

社協	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 年齢や障がい等の有無に関わらず、地域のあらゆる住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら参加できる、「地域共生社会」を目指し、地域住民の交流の場や相談の場としてコミュニティカフェを開催した。 商業施設のフリースペースを活用し毎月開催する他、公民館等活用した出張版のコミュニティカフェも実施した。また、各地域包括支援センターと共催で認知症カフェを実施した。 令和5年度実績 オレンジカフェ 12回 429人 出張版オレンジカフェ 23回 406人 TOCHICOリサイクル 15回 903人 認知症カフェ 68回 1,825人
	課題	コミュニティカフェの主催者と参加者のとの関係でなく、集まったみんなで作っていくようなかたちにシフトする必要がある。
	今後の取組方針	地域の中で誰もが参加できるコミュニティカフェを開催することで、支えあいやつながりが小さい単位でできることにより、細かい網目のセーフティネットを構築できるので継続して推進する。 また、参加者自身が役割を持ちながらコミュニティカフェの主催者や担い手になるようにシフトしていく。

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	点数	評価基準		
市	市民向け講座の数(講座)	目標値	1,745	1,758	1,772	1,786	1,800	3	4	順調に進んでいる	
		実績値	1,089	957	319	1,566			3	概ね順調だが不十分な点が少しある	
社協	まなごサロン参加人数(人)	目標値	90	100	110	120	135	/	2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い	
		実績値	99	96	87	廃止			1	実施方法も含め改善が必要である	
	親子ふれあいサロン参加人数(人)	目標値	1,257	1,300	1,300	500	600		4		
		実績値	237	223	483	565					
	障がい児子育てサロン参加人数(人)	目標値	447	450	450	450	450		2		
		実績値	0	52	185	204					
	コミュニティカフェ参加人数(人)	目標値	1,432	1,500	1,500	1,500	1,500		4		
		実績値	964	1,022	2,523	3,563					

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 市社会福祉協議会との連携については、係長会議を開催し主に重層的支援体制整備事業の共通理解を図れたことは成果としてあげられる。3期計画策定においてもアンケート内容等を協働で検討することができた。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 今年度は3期計画策定年度であるため、懇談会の意見を反映させつつ、重層的支援体制整備事業を盛り込んだ計画を策定する。また、岩舟地域の協議体を参考に地域力強化を進めることが課題であるため、地域包括支援センターと連携しながら協議体の設置を進めていく。</p>
社協	<p>【取組における成果】 社会福祉協議会では、サロンやコミュニティカフェを、民間業者との連携・協力を得てスーパーのフリースペースを利用することや地域ボランティアの協力を得ながら開催するなど、地域の社会資源を活かしながら実施している。また、包括支援センターとの共催で認知症カフェを多く設置し、参加者とのコミュニケーションを図り、日常的な困りごとなど、アウトリーチ型の相談支援を行っている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 今後も地域の社会資源を活用し実施していくとともに、参加者自身が主体性を持ちながら活動できるようシフトしていく。また参加者の生活変化等の効果を検証し、行政・社会福祉協議会が一体となって活動・相談等の支援を行っていく。</p>

評価④

推進懇談会評価

・サロンの開催にあたり、これまで主体となってきた民生委員、自治会の負担が大きくなっている。必要な事業であることは理解できるが、実施する人への支援を充実させる必要があると感じた。
 ・行政や社協が把握できていない市民活動団体、特に若い世代が中心となり、様々な活動が地域では展開されている。市民活動推進センターなどと連携し、新たな視点で活動に取り組んでいただきたい。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4

・

③

・

2

・

1

活動方針1

地域福祉の理解の促進

評価①

市	事業・取組	福祉に関する啓発、教育の推進 【地域包括ケア推進課】	保育園児と高齢者福祉施設等の高齢者の交流事業や、障がい者への理解を深めるための講演会等を実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ・認知症の方や障がいがある方への正しい知識や理解を持ち、本人やその家族の方達を支援する認知症サポーターなどの養成や、市職員による出前講座により、福祉に関する啓発を図った。 ・岩舟地域における「我が事・丸ごとふくしまつり」や、ログカフェ・にじ色サロンなど、多世代の交流事業を積極的に開催した。	
	課題	・出前講座等による普及啓発について、より積極的な実施に努めるとともに、若年層も含めた幅広い世代へのアプローチも必要である。 ・地域共生社会の実現に向け、多世代交流など、地域での人と人、人と社会がつながり支え合う取り組みの充実を図る必要がある。	
	今後の取組方針	・今後も認知症サポーターを始めとする、各地域での支援者を拡大させていくとともに、職場や世代にとらわれることなく、出前講座等を積極的に実施する。 ・次代を担う子どもたちへの教育や多世代交流の充実を図ることにより、福祉に関する意識の啓発や、地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくりを推進する。	
市	事業・取組	市職員出前講座の活用 【生涯学習課】	市職員が講師として地区等に出向き、市の事業や制度などに関する講座を開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 令和5年度出前講座76メニュー(うち福祉9メニュー、地域包括3メニュー)を、広報とちぎへの折込(班内回覧)やホームページを用いて広報周知し、自治会等に対し利用を促した。	
	課題	地域包括ケアシステムについてのメニューの開催件数が少ない。	
	今後の取組方針	関係課とメニューの構成について協議・検討する。	
社協	事業・取組	小中学校等での福祉教育の学習や体験活動の受入・地域での出前講座	市内小中学校等の福祉教育の学習において、職員や各種ボランティアグループ等の講師派遣や、施設等での児童・生徒の体験活動の受け入れを行う。また、地域での出前講座を開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 市内小・中学校等からの手話や点字、高齢者疑似体験等、福祉やボランティア活動に関する授業実施の相談に応じ、職員やボランティアグループ等の講師派遣、児童や生徒の体験活動の受け入れを行った。 令和5年度実績 小中学校等への派遣 52件 学校以外への派遣 6件 派遣内容 車いす体験、高齢者疑似体験、アイマスク体験、点字体験、手話体験、シナプソロジー、防災・防犯 認知症紙芝居 等	
	課題	福祉教育プログラムについても、体験型プログラムから地域共生社会に求められている多様性を取り入れていく必要がある。	
	今後の取組方針	高齢者や障がい者の疑似体験中心の福祉教育から、そのひとつ「強み」と「課題」に着目、様々な人の「ちがい」と「おなじ」に着目、生活のしづらさは「環境」の差による。新しい障がい観、福祉観の視点を取り入れた学習や地域の一員としての意識を育てる学習など、多様性である地域共生社会の視点を中心とした、福祉教育を展開していく。	

社協	事業・取組	ふれあい交流事業	障がいのある方もない方も一緒に交流することで、地域に住む人々が互いの理解を深め、支え合いの気持ちを育む。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域共生社会の実現に向け、障がいのある方もない方も一緒に交流することで、地域に住む人々が互いの理解を深め、支え合いの気持ちを育むことを目的に11月に開催した。 令和5年度実績 参加者49人(一般39人 高校生ボランティア9人 中学生ボランティア1人) 内容 街並みウォーキング	
	課題	栃木市内の街並みに目を向け、ウォーキングを実施していることから、事業範囲が広いため、参加者の安全確保のためのスタッフ(ボランティア)の確保が課題である。また、目的である参加者同士の交流を深められることや参加者の飽きの来ない内容を検討していくことが必要である。	
	今後の取組方針	地域福祉サポーター養成講座修了者や高校生等の若い世代を取り込みながら飽きの来ない充実した内容を検討し、スタッフの確保に努める。	

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	点数	評価基準	
市	福祉に関する出前講座開催数(回)	目標値	29	31	34	37	40	3	4	順調に進んでいる
		実績値	35	33	42	36			3	概ね順調だが不十分な点が少しある
市	地域包括ケアシステム講座の開催(回)	目標値	15	15	15	20	20	2	2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
		実績値	6	2	5	6			1	実施方法も含め改善が必要である
社協	小中学校等への職員等派遣回数(回)	目標値	44	50	55	60	70	3		
		実績値	41	29	36	52				
社協	ふれあい交流事業の参加人数(人)	目標値	100	100	100	100	100	1		
		実績値	113	113	68	49				

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 本人やその家族の方達を支援する認知症サポーターなどの養成や、市職員による出前講座により、福祉に関する啓発を図ったことや、多世代の交流事業を積極的に開催できたことは成果としてあげられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくりを推進するために、主任児童委員などと連携し次代を担う子どもたちへの教育や多世代交流の充実を図ることにより若者層への理解促進に努める。</p>
社協	<p>【取組における成果】 小中学校等での福祉教育をとおして、地域共生社会を目指し、多様性の社会に通じる福祉の心を育むことができている。また継続して「赤い羽根共同募金」の仕組みについて市内の寄付者(ハマ商店)と募金の助成団体(ゆーあい工房・点字ボランティアすみれ)に参加していただき、地域の中での「寄付」という思いやりの循環について学ぶ機会を設けた。また、市内学校等の先生を対象とした「先生方と一緒に考える福祉教育のあり方講座」を実施していることで学校側との共通理解を深めた内容の授業を進められた。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 福祉教育は、従来高齢者や障がい者の生活の疑似体験が中心であったが、地域共生社会の理念に基づいた、多様性を認め合い、地域生活課題を自分たちの地域の問題として認識し、その解決に向けて知恵を出す、住民の主体性を育む福祉教育を民間企業と連携し、展開していく。</p>

評価④

推進懇談会評価				
<p>・福祉教育への期待は高まっているように感じる。アシストネット等、学校教育の部門との連携を強め、引き続き取組みを進めていただきたい。</p>				
活動方針の実現に向けた現状の評価	4	・	③	・ 2 ・ 1

活動方針2

地域活動の活性化

評価①

市	事業・取組	はつらつセンター事業 【地域包括ケア推進課】	高齢者の社会参加促進のため、自治会などの団体に委託し、地域住民の参加と協力のもと、地域にある施設(自治会公民館等)においてレクリエーションや交流サロンなどを開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 高齢者が介護状態になることを予防するために、地域住民の参加と協力のもと、家に閉じこもりがちな高齢者に集まりの場を提供し、生きがいづくりや健康で元気に生活するための様々な事業を団体(自治会等)に委託して実施した。	
	課題	構成員の高齢化が進み、事業の実施や委託関連の事務手続きを行うことが困難になっているケースがみられるとともに、新規の会員獲得が課題となっている。	
	今後の取組方針	高齢者人口が増加する中、身近な場所で介護予防事業が提供できる本事業は、介護予防意識の普及啓発にも有効であることから、今後も未実施の自治会等に働きかけを行うとともに、事業の実施や委託関連の事務手続きを行うことが困難になっている団体に対する支援や事務の簡略化等を検討していく。	

市	事業・取組	いきいきサロン事業 【地域包括ケア推進課】	身近な場所でお茶や会話を楽しめる居場所を提供し、閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促すことでフレイルになることを防止し、健康寿命の延伸を図る。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 自宅にこもりがちな高齢者の社会参加を促すことで、介護状態になることを予防し、健康寿命が延伸することを目的に、高齢者が気軽に集い、お茶やおしゃべりを楽しめる居場所を提供したサロンに対し、運営費等の一部を補助した。	
	課題	参加者の高齢化等により、廃止するサロンが現れてきている。	
	今後の取組方針	各地域の生活支援コーディネーターにより、サロンの申請等の支援や、後継者の確保に向けた働きかけを実施し、継続できるサロンの増加を図る。	

市	事業・取組	市民活動推進事業 ”とちぎ夢ファーレ” 【地域政策課】	市民や企業からの寄付金と市費を原資として、市民団体が行う公益歴な事業(市民活動)に対し助成を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 市民活動団体の財政支援を実施してまちづくりを推進するため、市民・企業等からの寄附金からなる基金と市の一般財源を活用し、市民活動団体12団体の実施事業に対して補助金を交付した。	
	課題	市民活動の活性化と裾野の拡大を図るため、幅広く制度の周知を行う必要がある。また、事業の採択時においては、公益性や持続可能性に重点を置き審査をする必要がある。	
	今後の取組方針	市民活動センターくらはと連携しながら、各地域においても周知活動を行う。また、事業の審査については、引き続き、有識者等で構成される栃木市市民活動推進事業審査委員会において決定していく。	

	事業・取組	地区社会福祉協議会への支援	地区の状況に応じた福祉活動を推進している地区社会福祉協議会に対し、活動費の助成や事業実施に係る相談等の支援を行う。また、各地区社会福祉協議会間の情報共有を目的に地区社会福祉協議会連絡会を開催する。
--	-------	---------------	--

社協	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地区の状況に応じた福祉活動を推進している地区社会福祉協議会に対し、運営費及び事業費の助成(17地区)や事業実施に係る相談等の支援を行った。また、各地区社会福祉協議会間の情報共有を目的に地区社会福祉協議会連絡会(8月)および役員研修会(2月)を開催した。
	課題	「地域共生社会」への理解とそれに伴う事業へ展開することへの支援が不足している。
	今後の取組方針	地区社会福祉協議会に対し、「地域共生社会」の理解を促しながら新しい事業展開および他事業との連携を図りながら支援を継続していく。

社協	事業・取組	福祉団体やボランティア団体の活動への補助や事業への協力	地区における福祉活動の推進を図るため、市内の福祉団体やボランティア団体等の活動に対する補助、支援等を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域における福祉活動の推進を図るため、市内の福祉団体やボランティア団体等の福祉に寄与する活動に対する補助を行った。令和5年度補助実績 45団体	
	課題	福祉団体やボランティア団体の支援のあり方について、見直しが必要である。 (補助金の使途や周知方法等について)	
	今後の取組方針	福祉団体やボランティア団体の支援のあり方については、社会福祉協議会の経営安定化計画にも位置付けられている。補助金の周知方法について、通知のみであったが、補助金の申請、使途等の説明をオンラインで実施するよう検討する。(令和5年度小中学校等の福祉教育推進事業補助金について、研修会に併せてオンライン説明会を実施した)	

社協	事業・取組	各当事者団体交流事業の開催支援	シニアスポーツ大会や障がい者団体が開催する事業に対し、職員の派遣や支援等を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる シニアスポーツ大会や障がい者団体が開催する事業に対し、例年職員の派遣や支援等を行っている。令和5年度実績 13人	
	課題	団体の役員が高齢化、新規加入者の減少等により、活動が難しくなっている。	
	今後の取組方針	職員の派遣等の支援を行うことにより、事業が継続し、団体の活性化を図ることで生きがいづくりや引きこもり防止にもつながる。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	はつらつセンター実施団体数(団体)	目標値	156	159	162	165	168	3
		実績値	154	149	151	153		
	いきいきサロン実施箇所数(箇所)	目標値	156	161	166	171	176	3
		実績値	151	152	150	158		
社協	地区社会福祉協議会連絡会参加人数(人)	目標値	17	17	17	17	17	4
		実績値	15	0	15	16		
	福祉団体やボランティア団体への補助団体数(団体)	目標値	67	60	60	60	60	2
		実績値	53	41	45	45		
	各当事者団体への派遣職員数(人)	目標値	2	4	6	8	10	3
		実績値	4	0	0	13		

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 自治会等と連携を図り事業を展開し、はつらつセンター実施団体数及びいきいきサロン実施箇所数が微増したことは成果としてあげられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 参加者の高齢化が進みサロンの開催を見送る団体の増加や新規開設者の減少が課題であるので、互助・共助の広がりを目指すため、適正な審査のもと、補助金の交付等を通じて、市民活動の活性化を促進したい。</p>
社協	<p>【取組における成果】 地区社会福祉協議会及び福祉団体・ボランティア団体の支援をととして、事業や活動が継続的に実施できることで栃木市の福祉に寄与している。また、小中学校等での福祉教育への講師を派遣し、福祉のまちづくりの一翼をになっている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 地域共生社会の実現に向けて、地区社会福祉協議会及び福祉団体・ボランティア団体等と連携を密に行い、団体等の活性化に働きかけながら、支え合いやつながりの活動を見える化するを進める。</p>

評価④

推進懇談会評価	
<p>・感染症が5類に移行したこともあり、はつらつセンターや生きがいサロンの活動が戻ってきている。 ・さらなる活動の充実、展開のため、実施団体同士の交流、ノウハウやアイデアの共有ができる場を検討されたい。</p>	
活動方針の実現に向けた現状の評価	4 . (3) . 2 . 1

活動方針3

人材の育成

評価①

市	事業・取組	民生委員・児童委員・主任児童委員研修会の充実【福祉総務課】	民生委員・児童委員・主任児童委員を対象に、相談援助活動を行う上での助けとなる知識を得られるよう、市民児協連合会及び栃木県主催の研修会を実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 栃木県主催で実施した県南ブロック地区別研修会に285名、市民児協連合会が主催で実施した全体研修会に298名が出席した。また、県主催で実施した法定単位民児協会会長等研修会及び主任児童委員等研修会(県南)等に、計57名の委員が出席した。	
	課題	専門部の活動につながるテーマの設定や、事業計画の重点目標に則したテーマの設定。	
	今後の取組方針	社会情勢に応じた研修会を企画・実施していくとともに、担い手不足の解消のため、民生委員候補者を養成する研修等を検討する。	

市	事業・取組	市民活動推進センターくらら【地域政策課】	管理運営を特定非営利活動法人ハイジに委託し、市民活動に関する相談や情報の収集・提供、及びボランティア団体の交流促進を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 市民活動の推進に寄与するため、市民活動団体等からの相談受付や情報の発信、更には、くらら登録団体に対して会議室やロッカー等を貸し出すことにより、その活動を支援した。また、一般市民と団体との交流を深めるため各種イベントを実施した。	
	課題	市民活動団体構成員の高齢化により、団体数が減少傾向にあるため、若い世代を確保するための創意工夫が必要となっている。	
	今後の取組方針	高校生や大学生を対象とした事業を積極的に行うとともに、SNSを活用した情報発信やオンライン講座の充実を図る。	

市	事業・取組	各種サポーターの養成【地域包括ケア推進課】	生活サポーター(あったかいご員)・ますます元気サポーター・認知症サポーターを養成するため、講座の開催や講師の派遣をする。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる あったかいご員やますます元気サポーターなど、地域において活動するボランティアを養成するための各種講座の開催や講師の派遣、ボランティアの交流会等を行った。 また、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトについて、勉強会や認知症カフェとの交流会を開催した。	
	課題	養成したボランティアについて、交流会等の開催をはじめとする活動支援を実施し、活動の活性化を図る。	
	今後の取組方針	養成したボランティアについて、交流会等の開催をはじめとする活動支援を実施し、活動の活性化を図る。 認知症サポーターについては、ステップアップ講座の開催等を通してチームオレンジへの参画の働きかけを行い、認知症の人や家族への支援を充実させる。	

社協	事業・取組	地域福祉サポーター養成講座の開催	年齢や障がいの有無に関わらず、すべての地域住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら、社会参加できる「地域共生社会」を目指している。「地域共生社会」実現のため、市社会福祉協議会と地域の橋渡し役や支え合いの地域づくりに必要な知識・視点等を身につけることを目的に地域福祉サポーターを養成する。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 年齢や障がいの有無に関わらず、すべての地域住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら、社会参加できる「地域共生社会」を目指し、地域福祉の担い手の育成を目的に、令和5年度はサポーターのスキルアップの図ることを目的に地域福祉サポータースキルアップ研修、またサポーターの増員およびサポーターのきっかけづくりを目的にスタートアップ研修を開催した。 令和5年度実績 スキルアップ研修 2回開催 参加者24人 スタートアップ研修 1回開催 参加者41人	
	課題	地域によってサポーター数のばらつきがあることから、各地域に対してサポーターの役割等の理解を促しながら増員に努める。	
	今後の取組方針	中長期計画に基づき、地域福祉の担い手であるサポーターを増員していく。また、養成したサポーターの活動の場の提供やサポーターの組織化を図る。	

社協	事業・取組	ボランティアセンターの運営	より多くの市民が容易にボランティア活動へ参加できるようにするため各種講座を開催する。また、ボランティアの発掘や育成等の基盤づくり、ボランティアに関する相談を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる より多くの市民が気軽にボランティア活動へ参加できるようにするため、ボランティアの発掘、育成等の基盤づくり、ボランティアに関する相談等を行った。また、例年各種ボランティア養成講座を実施している。 令和5年度実績 手話奉仕員養成講座 参加者10人、手話のミニ講座 参加者47人、福祉ミニ体験講座 参加者59人、運転ボランティア養成研修会 参加者8人	
	課題	地域ニーズに沿った開催ができていないため参加者の地域間の差が生まれている。また受講者に対して活動の機会を与えるなどのフォローが不十分である。	
	今後の取組方針	単に講座を実施するのではなく、地域活動の中などから生まれるニーズに沿った内容で実施していく。また受講者に対しても今後の活動に繋がるよう支援を継続する。	

社協	事業・取組	大学生等の実習生の受入	将来、社会福祉の専門職として活躍する人材育成の一助とするため、実習生の受入れを行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 将来、社会福祉の専門職として活躍する人材育成の一助とするため、実習生の受け入れを行った。 令和5年度実績 社会福祉士現場実習 3人 その他 2人	
	課題	社会福祉士現場実習の実習指導者は、社会福祉士の資格を持ち、研修を受けた者でなければならない。人事異動等もあるため、社会福祉士実習指導者を増やす必要がある。	
	今後の取組方針	社会福祉協議会の使命として、次世代の福祉職の育成があることから、社会福祉士の資格を持ち、経験年数を満たした者について、実習指導者の受講計画を立て、体制整備を行い、大学生等の実習生を計画的に受入れる。	

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	
市	市民活動推進センターから登録団体数(団体)	目標値	315	315	315	320	325	3
		実績値	309	272	263	243		
社協	地域福祉サポーター養成講座受講者数(人)	目標値	30	30	30	30	50	3
		実績値	47	66	47	65		
	ボランティアセンター登録人数(人)	目標値	203	205	207	209	210	2
		実績値	53	88	90	120		
	ボランティアセンター登録団体(団体)	目標値	210	212	214	216	220	3
		実績値	175	180	176	189		
	各種ボランティア養成講座受講者数(人)	目標値	110	150	250	350	400	2
		実績値	72	28	93	152		
	大学生等受入人数(人)	目標値	8	10	10	10	10	2
		実績値	3	2	3	5		

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトについて、勉強会や認知症カフェとの交流会を開催できたことは成果としてあげられる</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 認知症サポーターについては、ステップアップ講座の開催等を通してチームオレンジへの参画の働きかけを行い、認知症の人や家族への支援を充実させていく。若い世代を確保するための創意工夫が必要となっている。</p>
社協	<p>【取組における成果】 各種ボランティア養成講座受講後、ボランティア団体に入り、ボランティア活動を行っている。(手話、傾聴ボランティアなど)福祉職を目指す大学生の社会福祉士現場実習の受け入れを行っている。福祉職が不足している中で、福祉職の人材育成に貢献している。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 ボランティア受講後の、活動の場の提供などの斡旋に課題であることから地域で活動できる環境を整える。また、自分たちの行う活動が地域内でどのような効果があり、意味を果たすのか理解を促す。</p>

評価④

推進懇談会評価	
<p>・市民活動推進センターの登録団体は僅かながら増加している。高齢化が進む団体もあるが、子ども関係の団体は若い世代が中心となって活動しているとのことなので、引き続き、連携強化に努められたい。</p>	
活動方針の実現に向けた現状の評価	4 . (3) . 2 . 1

活動方針1 安心・安全なまちづくりの推進

評価①

市	事業・取組	安心・安全なまちづくり 【道路河川整備課】	介護が必要な人や障がいがある人などが快適な居住環境を確保できるよう、バリアフリー基本構想・バリアフリー特定事業計画に基づき、道路等の整備を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ・市道11156号線の道路の拡幅及び歩道の整備が完了した。 ・新栃木駅東口駅前広場に上屋(シェルター)を設置した。	
	課題	バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画に沿って各種事業を進めており、計画に定めた事業は概ね目標どおり完了した。今後、基本構想の更新の検討が必要。	
	今後の取組方針	今後、特定事業計画の基礎となる新たなバリアフリー基本構想を策定するのか検討を進め、方針を決定する。	
市	事業・取組	防犯活動の促進 【交通防犯課】	栃木市駅前広場等迷惑行為防止条例に基づき、市民や来訪者が利用する駅の安全で快適な環境の実現を図るため、警察、学校、防犯関係団体と積極的に連携し、随時、パトロールを実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ・市、警察、学校、防犯関係団体が連携・協力し、栃木駅利用者に対し、広報啓発活動を実施した。 ・通勤、通学、帰宅時間帯の駅及び周辺パトロールの実施、放置自転車調査を実施した。	
	課題	・自主防犯意識の醸成	
	今後の取組方針	・事件、事故が起こらない防犯環境の整備 ・防犯パトロール、広報啓発活動の実施	
市	事業・取組	見守り活動の推進 【地域包括ケア推進課】	地域全体で高齢者を見守るネットワークを構築するため、民生委員・児童委員や警察、自治会、民間企業(電気・ガス・水道・新聞等)と協定を締結し、見守り活動を推進する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 栃木市地域見守り事業に関する協定の締結により、支援を必要とする高齢者や障がい者を地域の人々が見守り、孤立化・孤独死を防ぐための体制を整備した。 令和5年度現在 協定事業所・団体数:71事業所・団体 協力営業所・店舗数:380営業所・店舗	
	課題	協定事業所等との連携が十分でない。	
	今後の取組方針	協定事業所等に対して、事業の概要や現状を改めて周知するとともに、認知症高齢者等SOSネットワークの活用等により、情報提供を呼びかけ、日常業務における見守り活動の更なる充実を図る。	
	事業・取組	地域支え合い活動 スタートアップ事業 【地域包括ケア推進課】	地域の日常的な支え合い体制づくりの推進を図るため、地域の支え合いの活動を実施する自治会等に対して、必要な経費の一部を補助する。

市	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域の日常的な支え合い体制づくりの推進を図るため、地域における支え合い活動を実施する自治会等に対して訪問活動やその準備に係る経費の一部を補助するための補助金であったが、補助金活用によらず活動するなど、交付申請につながるケースが減少し、所期の目的を達成したと考えられることから、令和5年度より廃止とした。
	課題	
	今後の取組方針	

社協	事業・取組	地区社会福祉協議会への支援	地区の状況に応じた福祉活動を推進している地区社会福祉協議会に対し、運営費や事業費の補助や、事業実施に係る相談等の支援を行う。また、地区社会福祉協議会役員の福祉活動を推進するため、研修会を開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域の状況に応じた福祉活動(交流事業や見守り活動等)を推進している地区社会福祉協議会の運営費及び事業費への補助、事業実施に係る相談への対応、事務支援を行った。地区社会福祉協議会役員の福祉活動推進するため、例年1回研修会を行っている。令和5年度は、本市で実施している「重層的支援体制整備事業」をテーマに研修会を開催した。	
	課題	地区社会福祉協議会の役員をはじめとした会員に対して、地域共生社会の重要性などを含め、「重層的支援体制整備事業」に基づいた今後の地域づくりに関して理解を深める。	
	今後の取組方針	地域共生社会の構築へ向けた働きかけを継続しながら、地区社会福祉協議会との連携協働を充実させていく。	

社協	事業・取組	ふれあい在宅福祉サービス協力会員の拡充	ふれあい在宅福祉サービス協力会員について、ホームページや広報及び地域福祉サポーター養成講座等の受講生に対し、広く周知募集を行い協力会員の拡充を図る。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ホームページや広報紙ふくびーだよりに特集として掲載及び地域福祉サポーター養成講座等でチラシを配布し、広く周知募集することで協力会員の拡充を図った。また、協力員のスキルアップを目的に研修会を11月に実施した。	
	課題	利用会員、協力会員ともに増加傾向にあるが、特に利用頻度が増加してきていることから、更に協力会員を増やす必要がある。また、地域によって稼働率が低いところもある。	
	今後の取組方針	ふれあい在宅福祉サービスのチラシを地域福祉サポーター養成講座や地区懇談会等の各種事業の際に配布することで、事業を知ってもらうことと同時に、協力会員として担い手を発掘していく。利用会員に対し、単にサービスを行うだけでなく、変化があった時など、社会福祉協議会担当者につながるなど見守りの幅を広げていく。	

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	栃木駅周辺パトロール回数(回)	目標値	12	12	12	12	3
		実績値	10	14	14	14	
	地域支え合い活動スタートアップ事業補助団体数(団体)	目標値	3	3	3	3	/
		実績値	0	1	0	廃止	
社協	地区社会福祉協議会役員研修会参加人数(人)	目標値	50	50	50	50	4
		実績値	0	0	48	89	
	ふれあい在宅福祉サービス協力会員数(人)	目標値	63	70	80	90	4
		実績値	80	94	91	92	

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画に定めた事業は概ね目標どおり完了したことは成果としてあげられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 自主防犯意識の醸成が課題であるため、警察との連携のもと推進していくことも大切だが、地域での見守りも必要不可欠である。民間企業との連携強化を図り、活動を継続していく。</p>
社協	<p>【取組における成果】 ふれあい在宅福祉サービスの協力会員が増加することで、住民相互の助け合いが推進され、見守りにもつながっている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 ふれあい在宅福祉サービスのチラシを地域福祉サポーター養成講座や地区懇談会に配布し説明することで、事業の理解者を増やし、協力会員として担い手を多く発掘して見守りの幅を広げていく。</p>

評価④

推進懇談会評価	
<p>・見守り活動の協定事業所等について、現場の営業所、店舗までの意識の共有を図るため、連絡会の設置を検討していただきたい。</p>	
活動方針の実現に向けた現状の評価	(4) . 3 . 2 . 1

活動方針2 災害時の支援体制の強化

評価①

市	事業・取組	避難行動要支援者の支援体制の強化【福祉総務課】	避難行動要支援者名簿の情報収集及び情報共有に努めるとともに、災害時に高齢者等が適切に避難できるよう、必要に応じ、個別の避難支援計画を策定する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 検討部会・ワーキンググループを設置し、市内マニュアル及び個別避難計画様式の改訂を行った。 地域包括ケア推進課が関わっているケースにおいて、ケアマネジャー等の福祉専門職の協力を得て、個別避難計画の作成を行った。	
	課題	大規模災害が頻発している状況を受け、実効性のある個別避難計画の必要性がさらに高まっていることから、早急に作成を進める必要がある。	
	今後の取組方針	福祉専門職や自主防災組織等、個別避難計画の作成に係る協力機関の整理を進める。	
市	事業・取組	自主防災組織の組織化の推進【危機管理課】	出前講座等により自主防災組織の設立を支援するとともに、組織の設立及び活動に対して補助金を交付し活動を支援する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ・自主防災組織設立を検討している自治会や自治会長を対象に「自主防災組織の設立と活動」の出前講座を計4回実施した。 ・公募により応募のあった1団体を対象に、地区防災計画策定・自主防災組織設立の支援を行った。 ・自主防災組織に、防災資機材の購入経費の補助として、次のとおり補助金を交付した。 設立補助金交付額 800,000円(4団体)(補助額上限200,000円/団体) 活動補助金交付額 680,000円(34団体)(補助額上限20,000円/団体)	
	課題	・普及啓発により設立の必要性は理解してもらえるが、人口減少や自治会役員の高齢化により、実際の設立や設立後の活動に二の足を踏んでしまう傾向にある。 ・自治役員が定期的に交代する自治会については、普及啓発を行っても設立に至る前に役員が交代してしまうことがある。	
	今後の取組方針	・地域で無理なく活動できるモデルとして、地区防災計画策定・自主防災組織設立支援を進める。 ・新設した防災士資格取得補助金により、地域の防災リーダーを養成する。 ・自主防災組織活動補助金を組織の世帯規模に合わせ拡充し、既存の組織の活動を活性化する。 ・出前講座や県の講座などの参加推進など、自主防災活動の普及啓発を進める。	
社協	事業・取組	栃木市災害ボランティア支援委員会の開催	一般社団法人栃木青年会議所及び特定非営利活動法人ハイジと連携し、被災者支援、被災地の復旧・復興支援を迅速かつ効果的に行うために、栃木市災害ボランティア支援委員会を開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 災害時に被災者支援、被災地復旧・復興を迅速かつ効果的に行うため、一般社団法人栃木青年会議所及び特定非営利活動法人ハイジ、栃木市と連携し、栃木市災害ボランティア支援委員会を11月に開催した。また、栃木市総合防災訓練へ参加し参加団体等との連携を深めた。 令和5年度実績 11月16日開催 内容 ①栃木市災害ボランティアセンター運営サポーター養成研修について ②災害ボランティアセンターの設置場所や資機材の保管場所についての協議・検討。 11月25日参加 栃木市総合防災訓練	
	課題	災害ボランティアセンター運営について、実際の運営を想定しながらICTの活用等を含めた運営方法を検討する必要がある。また、災害種別に応じた災害ボランティアセンターの場所や資機材の保管についても検討が必要である。	
	今後の取組方針	災害時に円滑な災害ボランティアセンターが運営できるよう、平時から災害ボランティア支援委員会を開催し、顔の見える関係づくりを継続して行う。	

社協	事業・取組	栃木市災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し	災害発生直後の職員の初動や「災害ボランティアセンター」の設置・運営の手順に加えて、災害ボランティア活動の基本となる視点や必要な知識・活動の原則や方法・様式を記したマニュアルを定期的に見直す。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 令和3年度に改定した運営マニュアルを実際に活用し、地域で支えるサポーターを養成するとともに参加団体等の顔の見える関係づくりを目的に、「災害ボランティアセンター運営サポーター養成研修」を実施し、講義と実地訓練を実施した。令和6年2月4日実施 32人参加	
	課題	災害ボランティアセンターの運営体制や感染症対策など、改訂したマニュアルについて、各団体メンバー及び社会福祉協議会全職員に対し、どのようにレクチャー及び意識づけしていくか課題である。	
	今後の取組方針	改定後のマニュアルに対して、支援委員会メンバーとの意見交換や共通認識を図り実践に向けた準備を行い、適宜必要に応じて改定を進めていく。	

社協	事業・取組	災害ボランティア活動者への保険料助成	災害ボランティア活動者を支援することを目的に、ボランティア保険料の助成を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 災害ボランティアへの普及が目的とした事業であり、現在広域災害が頻発するなかで多数の災害ボランティア活動者が多くの被災地で活動するなど一定の成果を図れたこと、また近年のボランティア保険の加入方法がインターネットを経由した方法が主流となったことで保険料支払い方法も口座振替がとられ、平等性を保てないことから令和5年度より廃止とした。	
	課題		
	今後の取組方針		

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	自主防災組織の組織数(組織)	目標値	64	76	88	101	114	2
		実績値	64	65	65	68		
社協	災害ボランティア支援委員会開催数(回)	目標値	4	1	1	1	2	4
		実績値	1	1	1	1		
社協	災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し回数(回)	目標値	1	0	1	0	1	4
		実績値	1	1	0	0		
社協	保険料助成人数(災害ボランティア活動保険)(人)	目標値	50	50	50	50	50	/
		実績値	0	0	0	廃止		

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 個別避難計画の庁内マニュアル作成、様式の改訂を行い、ケアマネジャー等の福祉専門職の協力を得て、個別避難計画の作成を行ったことは成果としてあげられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 近年の災害発生状況を見ると、災害対策は急を要するものであることは明確である。しかし、自主防災組織の編成や個別支援計画の策定に向けての動きは芳しくないことが課題である。有事の際、地域での協力体制や要支援者の避難が必要となるため、各地域に直接働きかける機会を設け、防災意識の啓発を図るとともに、自治会等の協力を得ながら防災意識を高めていくことが必要である。</p>
社協	<p>【取組における成果】 令和3年度に改定を行った「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」を活用し、支援委員会を中心に地域ボランティアの参加を得て、運営サポーター養成研修を実施し、参加団体および参加者同士で共有を図った。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 支援委員会を中心に、関係団体等の顔の見える関係づくりを継続して非常時への体制づくりに努める。</p>

評価④

推進懇談会評価	
<p>・避難行動要支援者名簿について、災害時等に現場で活用できるものを整備するため、自主防災組織等とも連携し、作成を進められたい。</p>	
活動方針の実現に向けた現状の評価	4 . 3 . 2 . 1

活動方針3 外出支援の充実

評価①

市	事業・取組	外出支援事業 【交通防犯課】	高齢者、障がい者等の日常生活における移動手段の確保及び公共交通空白地域の解消を図るため、デマンドタクシー及びコミュニティバスを運行する。また、社会参加促進のため、福祉タクシー券の交付によりタクシー料金を助成する。障がい者においては、外出時に支援を行う同行援護・行動援護を実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ・コミュニティバスにおいては、鉄道駅との乗継改善を行った。 ・ふれあい通信に蔵タクに関する記事を掲載し、制度の周知を図った。	
	課題	・コミュニティバス及びデマンドタクシーの収支率の改善 ・真に支援を必要としている方への制度の周知方法	
	今後の取組方針	・路線の効率化のために、令和7年4月までに運行ダイヤの見直しを実施する。 ・コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用促進を図るため周知啓発を行う。	

社協	事業・取組	障がい者等移送サービス	車いすやストレッチャーの使用等により、公共交通機関の利用が困難な方を対象に、市外の医療機関への通院、入院等における移送サービスを実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 車いすやストレッチャーの使用等により、公共交通機関の利用が困難な方を対象に、市外の医療機関への通院、入院等における移送サービスを行った。利用距離1キロメートルにつき100円 令和5年度実績 運行日数 192日 実利用人数 62人 延べ利用人数 692人	
	課題	今後も事業を継続するために、栃木市と協議をしていく必要がある。	
	今後の取組方針	一度利用した利用者は、再度利用するケースが多く、事業の必要性は高く、継続して実施する。	

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	
市	福祉タクシー利用券 交付者数(人)	目標値	6,770	7,100	7,400	7,700	8,000	3
		実績値	6,060	5,881	5,922	5,990		
	コミュニティバス(ふれ あいバス)利用者数 (人)	目標値	231,385	270,000	295,000	295,000	295,000	3
		実績値	153,053	166,891	192,618	219,248		
	デマンドタクシー(蔵タ ク)利用者数(人)	目標値	57,009	62,000	62,000	62,000	62,000	3
		実績値	38,698	41,493	42,347	42,635		
社協	障がい者等移送サー ビス派遣回数(回)	目標値	637	650	650	650	650	4
		実績値	602	492	616	692		

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 コミュニティバスにおいては、鉄道駅との乗継改善を行ったことは成果としてあげられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 路線の効率化のために、令和7年4月までに運行ダイヤの見直しを実施し、コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用促進を図るため周知啓発を行う。</p>
社協	<p>【取組における成果】 車いすやストレッチャーの使用等により、公共交通機関の利用が困難な方の、市外の医療機関への通院、入院等の移動支援に寄与している。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 今後も安定した事業を継続していくため、栃木市と協議をしていく。</p>

評価④

推進懇談会評価	
<p>・コミュニティバス、デマンドタクシーともに、利用者の増加が課題であると感じる。地域住民の目から見ても空車が目立つように感じるので、改善を求める。</p>	
活動方針の実現に向けた現状の評価	4 . (3) . 2 . 1